

令和7年度国際連携総合化学プログラム (ショートステイ・ショートビジット)学生募集について

「国際連携総合化学プログラム」(以下「本プログラム」という)は、総合化学院と工学研究院フロンティア化学教育研究センター(以下「FCC」という)、理学研究院が連携し、真に国際的な若手研究者の育成を強力に推進することを目的に、海外の大学院等研究機関との連携のもとに、外国の大学院等で研鑽する学生の受入(以下「ショートステイプログラム」または「SS」という)、本学院の学生を海外の大学院等研究機関へ派遣すること(以下「ショートビジットプログラム」または「SV」という)を実施するものです。

博士後期課程1年次在籍時に本プログラムに採択された場合には、「国際先端物質科学大学院学位取得英語プログラム」(AGSプログラム)日本人学生となり、「総合化学院『夏の学校』」をはじめとした、総合化学院国際連携行事への参加が課される他、博士後期課程2年次在籍時には、総合化学院より研究費が支援されます。

なおSVについては、本プログラムでの経験をその後の総合化学院での研究活動に活かすことが期待されるため、修士課程1年次学生および博士後期課程への進学が確定している2年次学生・博士後期課程1年次および2年次学生の採択を優先します。

については、外国人留学生の短期受入を希望する教員および海外への派遣・研修を希望する学生を以下のとおり募集いたします。

記

1) 受入・派遣時期および期間

原則、令和7年6月～令和8年2月の間で、研修期間を32日以上62日以内とします。

なお、研修期間開始前7日以内に出発、および研修期間終了後7日以内に帰国する必要があります。

※ 研修期間開始および終了の前後7日間は、渡航・帰国のための移動日としての設定期間です。

※ 「研修期間」とは、学生本人が研究室において実際に実験やディスカッションに従事できる期間を指します。移動のための日数は含まれませんのでご注意ください。

※ 受入については、学籍上の「入学月日」および「終了日」が限定されています。詳細は「8) その他」をご確認ください。

2) 受入人数・派遣人数

ショートステイ:SS(受入): 12名程度

ショートビジット:SV(派遣): 12名程度

3) 支援内容

(1) ショートステイプログラム

① 交通費

航空券代(含諸税・燃油付加運賃・発券手数料)および日本国の出国地・帰国地と本学との間の往復鉄道賃(本学旅費規程に基づく額)。ただし、予算状況、条件や成績等により、一部もしくは全額を受入研究室負担や不支給とする場合があります。

② 滞在費

一律：月額 8 万円

(研修期間が 32 日以上 62 日以内の場合：2 か月支給)

※ 参考：研修期間が 31 日以内の場合：1 か月支給

ただし、予算状況、条件や成績等により、一部もしくは全額を受入研究室負担や不支給とする場合があります。

(2) ショートビジットプログラム

① 交通費

航空券代(含諸税・燃油付加運賃・発券手数料)および日本国の出国地・帰国地と本学との間の往復鉄道賃(本学旅費規程に基づく額)。ただし、予算状況、条件や成績等により、一部もしくは全額を所属研究室負担や不支給とする場合があります。

※ 往復のための日程に猶予を認めていることから、航空券は直行便に限らず経由便等も候補とし、可能な限り低廉なものを手配すること。

② 滞在費

原則、以下の金額を支給(詳細は別表参照)。ただし、予算状況、条件や成績等により、一部もしくは全額を所属研究室負担や不支給とする場合があります。

・指定都市：月額 12 万円

・甲地方：月額 11 万円

・乙地方：月額 9 万円

・丙地方：月額 8 万円

(研修期間が 32 日以上 62 日以上の場合：2 か月支給)

※ 参考：研修期間が 31 日以内の場合：1 か月支給

4) 対象となる学生

(1) ショートステイプログラム

学生交流に関する協定・合意に基づく教育機関に所属する修士課程および博士後期課程学生で、選考時の前年度 1 年間の成績評価係数*が 2.30 以上(3.00 満点)である者。(協定校以外の学生に支援をする場合は、本学院指定の様式による「合意書」の提出を求めることがあります。)

(2) ショートビジットプログラム

総合化学院に所属する学生で、選考時の前年度 1 年間の成績評価係数*が 2.30 以上(3.00 満点)である者。

※ 成績評価係数は、学修簿に基づき、秀および優 3、良 2、可 1、不可 0 として算出します。「不可」も計算に含みますのでご注意ください。

※ 修士課程 1 年次および博士後期課程 1 年次に在籍している者については、在籍課程の前年度 1 年間の成績が存在しないため、「前課程における最終年次」の成績から算出することとします。ただし、学部 4 年次等「合否」の成績しか存在しない場合は、学部 3 年次 1 年間の成績から算出する場合があります。

5) 選考方法

申請書類に基づき選考します。

選考にあたっては、

- (1) 教育プログラムの内容・妥当性
- (2) 派遣先機関・研究室において安全・衛生面が十分に担保されているか
- (3) 派遣期間中における連絡・通信手段が確保されているか
- (4) 学業成績が優秀であるか

等を考慮します。

6) 事後報告

ショートビジットプログラムに採択された修士課程学生は「総合化学研究先端講義」、博士後期課程学生は「総合化学研究インターンシップ」の履修および単位取得(1 単位)を必須とします。研修終了後に「学習成果に関するレポート」の提出を課し、プログラム報告会において英語による学習成果の発表をしていただきます。レポート提出と報告会での発表により単位を認定します。

7) 申請書類と締切

受入を希望する教員および派遣を希望する学生は、以下の申請書類を下記期日までに AGS 事務局(フロンティア応用科学研究棟 2-06 室)に提出してください。

- ・所定の申請書(必要事項を記入のこと)
- ・受入希望学生または派遣希望学生の学部以降の全ての成績証明書

締切後、なるべく早い時期に選考を行い、その結果を申請者に通知します。

令和 7 年 4 月 15 日(火)

※ ただし、採択状況により追加募集を行うこともあります。

※ 6 月からの研修開始を希望する方は早めにお知らせください。

8) その他

- ・ 海外からの学生受入に際しては、安全保障輸出管理規程に基づく審査があります。

- ・ SS 学生は、「特別研究学生」、または Hokkaido Summer Institute (HSI)科目を受講し単位認定を希望する場合は「特別聴講学生」として、総合化学院に入学することとなります。協定校所属の正規学生については、「特別研究学生」「特別聴講学生」共に授業料が不徴収となります。

(授業料は、特別研究学生 29,700 円/月、特別聴講学生 14,800 円/単位。)

- ・ 既に総合化学院事務室から周知されているとおり、SS 学生の「特別研究学生」としての学籍上の入学月日(研修開始日)は原則 7 月 1 日、10 月 1 日、1 月 1 日のみです。また、研修終了日は月の末日となるのでご注意ください。
- ・ SV 学生については、手続に必要な各種書類の提出が必要となります。
- ・ 申請書は、総合化学院情報システムまたは総合化学院 HP よりダウンロード願います。

以上

別表

派遣先地域による滞在費月額

地 区	滞在費月額(円)	地域名・都市名
指定都市	120,000 円	シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン D.C.、ジュネーブ、ロンドン、モスクワ、パリ、アブダビ、ジッダ、クウェート、リヤド、アビジャン
甲地方	110,000 円	北米、欧州、中近東(アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、北マケドニア、キルギス、クロアチア、コソボ、ジョージア、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシアを除く) (主な都市)ボストン、シアトル、アンカレッジ、ホノルル、シカゴ、ニューオリンズ、バンクーバー、トロント、モントリオール、アムステルダム、コペンハーゲン、フランクフルト、マドリッド、チューリッヒ、ブリュッセル、ローマ、ハンブルグ、ウィーン、エルサレム
乙地方	90,000 円	指定都市、甲地方、丙地方以外の地域 (主な都市)ソウル、ジャカルタ、マニラ、バンコク、ヤンゴン、クアラルンプール、プラハ、ブダペスト、ソフィア、タシケント、サンクトペテルブルク、シドニー、メルボルン、ウェリントン
丙地方	80,000 円	アジア(インドシナ半島(シンガポール、タイ、ミャンマー、マレーシアを含む)、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ、香港を除く)、中南米、アフリカ (主な都市)北京、上海、台北、メキシコシティ、リマ、サンパウロ、リオデジャネイロ、ブエノスアイレス、カイロ、ナイロビ、ケープタウン

※地区の区分は「国家公務員等の旅費に関する法律」(昭和 25 年法律第 114 号)及び「国家公務員等の旅費支給規程」(昭和 25 年大蔵省令第 45 号)による。

(ショートビジットプログラム申請者への注意事項)

- ・ 採択を通知された者は、派遣期間開始日の 14 日前までに受入研究者の受入承諾書を提出すること。
- ・ 渡航前に、必ず VISA の取得、居住場所の確保、海外旅行保険への加入を完了しておくこと。学研災に加入している者については、本学と包括契約を締結している「学研災付帯海外留学保険(付帯海学)」への加入が可能なので、希望者は申し出ること。
- ・ 各自で加入した海外旅行保険に紐づけし、緊急事態が発生した際に本人家族・指導教員・大学と連携してサポートをするシステム(「危機管理サポート」)に登録することとする。なお、これに係る経費は総合化学学院が負担する。
- ・ 本プログラムでは、航空券代(含諸税・燃油付加運賃・発券手数料)を含む交通費および滞在費のみを支給する。海外旅行保険料、VISA 申請料等の旅行雑費の支給はしない。
- ・ 本プログラムは、派遣期間中に生じた傷害、疾病等の事故について責任を負わない。

【その他】

- ・ 採択された者が渡航をキャンセルする場合、各種キャンセル料は本人自己負担となるので注意すること。
- ・ 研修中の SS 学生および研修中以外の SV 学生は、夏に開催予定の「CSE Summer School」に参加すること。